

リフォーム支援事業2024対象工事判定一覧表

《通常の要件》

大分類		工事内容	判定	備考
		小分類		
①	屋根の葺替えや塗装、雪止めや雨樋の設置（新設・補修）工事	1 屋根のコーキング工事	○	
		2 屋根の塗装	○	
		3 雪止めや雨どいの新設や補修	○	
		4 屋根防水シートの新設や補修	○	
		5 庇の新設や補修	○	
②	外壁の張替えや塗装工事	1 外壁のコーキング工事	○	
		2 外壁の吹きつけ塗装	○	
		3 外壁の塗替え	○	
		4 防腐剤の塗装	○	
		5 防蟻剤の塗装	×	
③	壁紙や床の張替え等の内装工事	1 壁の塗装	○	
		2 室内クロスの張替え	○	
		3 床の張替え	○	
		4 畳のフローリング化	○	
		5 フローリングの畳化	○	
		6 土間の座敷化	○	
		7 掘り炬燵の新設	○	
		8 防水塗料等による防水工事	○	
		9 遮音・吸音材等による防音工事	○	
		10 間仕切壁の新設	△	置くだけのタイプ・取り外しが可能なタイプのも のは対象外
		11 カウンター、テーブル、棚の新設	△	
		12 床暖房の新設や補修	△	
④	窓や窓枠の交換（新設・補修）工事	1 窓ガラスのみの交換	×	
		2 窓枠サッシを交換	○	
		3 窓の新設（内窓、出窓の設置を含む）	○	
		4 雨戸の新設、補修	○	
		5 網戸のみの交換	×	
		6 網戸の新設	×	
		7 バルコニーの新設や補修	○	
		8 物干し台の新設や補修	○	
		9 防犯柵の新設や補修	○	
⑤	室内建具や玄関ドアの交換（新設・補修）工事	1 ふすま、障子の新設や交換	△	ふすま紙、障子紙のみ交換する場合は対象外
		2 欄間の新設や交換	○	
		3 室内ドアの新設や交換	○	
		4 玄関ドアの新設や交換	○	
⑥	風呂、台所及び洗面所等の水回り工事、下水管工事	1 システムキッチンの新設や交換	○	
		2 ユニットバスの新設や交換	○	
		3 薪風呂からボイラー風呂への交換	○	
		4 浄化槽の改修や補修	○	
		5 トイレの水洗化工事	○	
		6 トイレの新設や交換	△	「配管工事」や「床・壁の張替などの大工工事」 を伴わない器具交換は対象外
		7 給湯器、ボイラー等の新設や交換	△	
		8 洗面台の新設や交換	△	
		9 防水パンの新設や交換	△	
		10 換気扇の新設や交換	△	
		11 IHクッキングヒーターの新設や交換	△	
		12 食洗機の取り付け	×	
		13 屋外水道の新設	×	
⑦	畳の取替え、表替え	1 畳の交換、表替え	○	
		2 畳の新規購入	△	置くだけのタイプのものは対象外
		3 絨毯の張替え	△	
⑧	住宅と一体となった物置、サンルーム等の増改築	1 ロフトの新設や補修	○	
		2 スキップフロアの新設や補修	○	
		3 押入れの新設や補修	○	
		4 床下物置の新設や補修	○	
		5 地下室の新設や補修	○	
		6 玄関ポーチの改修や補修	○	
		7 サンルームの新設や改修	○	

リフォーム支援事業2024対象工事判定一覧表

《通常の要件》

工事内容		判定	備考
大分類	小分類		
屋外の倉庫、物置、車庫、駐車場、造園その他外構工事	1 門柱、門扉の新設や改修	×	
	2 花壇の新設	×	
	3 物置の新設や補修	△	
	4 カーポートや駐車場の改修や補修	△	住宅から分離し独立しているものは対象外
	5 ウッドデッキの新設や補修	△	
	6 看板の新設や補修	×	
	7 離れの改修や新設	×	
⑧ 住宅用太陽光発電システム、冷暖房機器、給湯機器、家具、電化製品の購入や設置工事、当該機器等の修繕や補修に係る経費	1 太陽光発電の新設や補修	×	
	2 エアコンの新設や交換	×	
	3 ペレットストーブの新設	×	
	4 FF式暖房機の新設や交換	×	
	5 照明器具の新設や取付	×	
	6 アンテナ・通信機器類等の取付工事	×	
	7 換気システムの新設や修繕	△	
	8 スプリンクラーの新設や修繕	△	「配管工事」や「内装の張替など大工工事」を伴
	9 暖炉の新設や修繕	△	わない場合は対象外
	10 セントラルヒーティングの新設や修繕	△	
室内カーテン等の取付、取替	1 ロールスクリーンの新設や交換	×	
	2 防災カーテンの取付	×	
	3 カーテンレールやボックスの取付	×	
	4 ブラインドの取付	×	
設計費など	1 設計費や調査費等	×	
その他附帯工事や諸経費	1 上記の対象となるリフォーム工事の附帯工事	○	電気配線、管工事等を含む
	2 上記の対象となるリフォーム工事に係る機器の撤去費用	○	
	3 上記の対象となるリフォーム工事に係る廃材処理費用	○	

《省エネ対応要件》

工事内容		使用する部材や製品等の基準（※1）
大分類	小分類	
省エネ対応工事	1 内窓設置	熱貫流率（Uw値）が2.33以下の製品を使用するもの
	2 外窓交換	
	3 ドア交換	
	開口部、外壁、屋根、天井、床の断熱改修工事	4 外壁、屋根、天井、床の改修
ユニットバス新設や交換工事	1 高断熱浴槽の新設や交換	JISA5532：2011と同等以上の性能を有するもの
給湯器（高効率給湯器）新設や交換工事	1 ヒートポンプ給湯器(エコキュート)	JIS9220：2018に基づき年間給湯保温効率又は年間給湯効率が3.0以上(寒冷地仕様は2.7以上)
	2 潜熱回収型ガス給湯器(エコジョーズ)	給湯暖房器にあっては給湯熱効率が94%以上、給湯単能器及び風呂給湯器にあってはモード熱効率が83.7%以上
	3 潜熱回収型石油給湯器(エコフィール)	油だき温水ボイラーにあっては連続給湯効率が94%以上、石油給湯器の直圧式にあってはモード熱効率が81.3%以上、貯湯式にあっては74.6%以上
	4 電気ヒートポンプ・ガス瞬間式併用型給湯機（ハイブリット給湯機）	熱源設備が電気式ヒートポンプとガス補助熱源機を併用するシステムで、貯湯タンクを持ち、年間給湯効率(JGKASA705)が102%以上

（※1）使用する部材や製品等の基準並びに対象となる製品の例については、一部を除き、国の「住宅省エネ2024キャンペーン」の内容に準拠します。